

第6回大井町総合計画審議会  
第4回大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 概要

日 時：平成27年11月20日（金）

午後1時30分

場 所：大井町役場301会議室

出席者：鈴木武夫委員、橋本淑子委員、武井孝市委員、田村俊二委員、山地裕昭委員、  
遠藤かえで委員、西山健一委員、熊澤博之会長、芦川智委員、君塚喜一委員、  
飯田文人委員、池田大介委員、山田行雄委員

欠席者：清水豊司委員、植松清治委員、柳川武夫委員、中村義夫委員、

事務局：川野治企画財政課長、宇田川晶彦企画財政課主幹、立川悟企画財政課主査、  
大屋裕一（ランドブレイン株式会社）

1 開会

熊澤会長よりあいさつ

2 議題

(1) 大井町第5次総合計画後期基本計画原案について

・事務局より大井町第5次総合計画後期基本計画原案の修正版について説明。（資料1、3）

【意見・質疑】

○ 16ページの(3)障がい者（児）福祉について、2014年に障がい者の権利に関する国連の条約を日本でも批准し、「障害者差別解消法」が来年4月から施行される。それに伴う権利の主体性について、国も前面に押している。キーワードとして「合理的配慮」という言葉があり、障がい者に対して配慮しないことが差別ということになる。計画本文に「自立」とはあるが、弱者という視点が濃厚に感じる。権利主体としての障がい者ということと差別の禁止を町としても取り組むといった強いメッセージを表現してはどうか。

→ ご意見について、至急、庁内で表現の仕方を検討する。修正については一任していただきたい。

○ 修正については一任ということで、他は承認ということでいいか。

○ 異議なし。（委員一同）

(2) 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略原案について

・事務局より大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略の修正版について説明。（資料2、3）

【意見・質疑】

○ 地方創生担当の石破大臣はコンサルタントを使うなどと言っていたと思うが、総合計画は内部で、総合戦略はコンサルタントに委託したということでもいいのか。

→ 国からの通知では、総合戦略の策定を丸投げするな、との指示になっている。今回の委託は総合戦略の策定に限ってのもの。

○ 町の考えが反映されているのであれば良い。総合戦略の指標は、大井町に若者を何人雇用する、と

いった具体的な目標、K P Iになっていないのではないか。

→ 雇用に関する数値目標として、就業率を掲げているので、大きくは含まれている。未病いやしの里センターにおけるインキュベーション施設をはじめ、雇用が生み出されていくものと考えている。

- 大井町で若者が何人といった目標があったほうが良い。周辺の、ある事業者でも150人の雇用があったが、地元からは0だったことがあると聞いたことがある。ブルックスとも協議して大井町の目標がK P Iに反映されていた方が良かった。

→ 今回のK P Iに反映することは厳しいが、未病いやしの里センターの進捗状況などを勘案し、数値を載せることができる状況になれば、反映していきたい。

- 他になければ承認ということでもいいか。

- 異議なし。(委員一同)

→ 補足として、P D C Aサイクルの一環として、今年度の地方創生の取り組み分についてチェックしていただくために今年度末に再度、集まっていたきたい。その際に修正の必要がある場合には、是非、検討をいただきたい。

### (3) 大井町第5次総合計画後期基本計画原案及び大井町まち・ひち・しごと創生総合戦略原案の答申について

・事務局より後期基本計画に係る答申書案について説明。(資料4)

- 答申書の文面の位置づけは、議会の付帯決議みたいなものか。それとも、ただ出すだけとなるのか。

→ 他の自治体でも様々なパターンがあるが、答申書の基本は、原案の内容を認める回答と、会議でいただいた意見等、強調すべきことを記載している。

- こうした文面について、果たして効果があるのか。特段の効果がなければ書かなくても良いのでは。

- 町長以外の職員にもこの答申書が渡るのか。

→ 答申書の内容をしっかりとやっていくのだと、全職員にも周知する。

- 前期基本計画時の答申書の位置づけは。生きているのか、書き換えられるのか。

→ 前期基本計画の答申書は、その時に計画に対する答申書という位置づけであり、今回とは別のものという位置づけとなる。

- 前期基本計画の方が具体的に書かれていてクリアな印象を受ける。後期基本計画の方は抽象的に感じる。

→ 前期基本計画の時と同じ表現とならないようにしながらも、趣旨としては前期基本計画の答申書と変わらない。

- 基本計画が漠然としたものにならざるを得ない中で、ここだけはしっかりとしていただきたい、といった意味合いで3点挙げている。以上なければ答申書とする。

・事務局より総合戦略に係る答申書案について説明。(資料5)

- 3番目の記述がくどいと感じる。「P D C Aサイクルを構築し目標達成に向けて」が良いのでは。

→ 意見の通り修正します。

- 2番目の「産業界、教育機関、金融機関、言論機関」の順に違和感がある。順番と性質が違うような。

→ 国が示している「産学官金労言」の順に記述している。

- もとになる表現があるなら良い。

- 国から答申書の原文が示されているのか。  
→ 国からは何も示されていない。
- 以上なければ答申書とする。

<熊澤会長から間宮町長に答申書を手交>

以 上